

# 泉 の 家

改正社会福祉法が示され社会福祉法人に対する社会での役割が強く求められています。2011年度から実施している職員による、近隣交差点での通所時間に合わせた行き帰りの見守りは今後も継続し、交通安全への啓蒙運動とともに近隣住民と地域づくりを行っていきます。

虐待防止については、全職員に研修を実施し、虐待防止の為のセルフチェックを今後も定期的に実施します。

環境整備に力を入れて取り組みます。事業所の備品やレイアウトの検討を行ない、利用者が過ごしやすい環境を積極的に設備すると共に、日常清掃をしっかりと行い、来訪される方々に整理整頓されていて綺麗ですねと言っていただける様にします。

職員の育成では、法人の人事考課制度や研修制度と連携をして進めます。

## 事業所コンセプト

“わ”「輪と和」をコンセプトに、利用者と地域の中で活動を広げます。

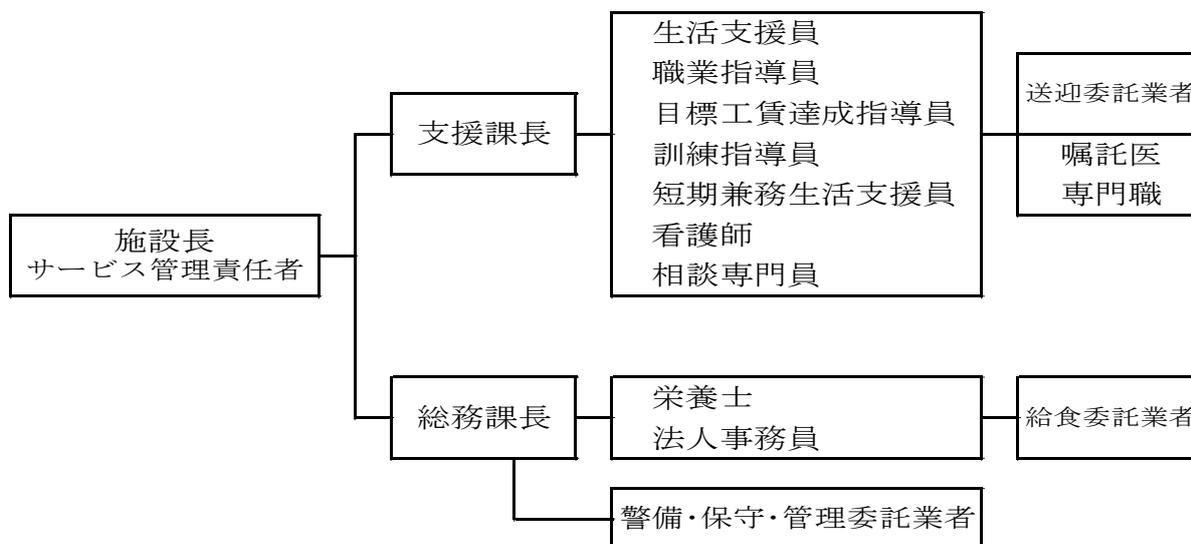
## 事業所目標

- (1) 利用者満足度と稼働率アップを図ります。
- (2) 利用者の方が生き生きとしている姿を目にする機会を作ります。
- (3) より地域に拡かれた施設を目指す為、来訪者1000名を目指します。
- (4) ボランティア人数、300人を目標とします。

## 重点課題

- (1) サービスの質の向上
- (2) 社会機能の向上
- (3) 財務基盤の安定化
- (4) 人材育成制度・人事制度

## 組織図



職員数 常勤 14名 非常勤 9名 嘱託医・専門職 8名  
支 援 課

事業変更後7年目を迎えました。日々の活動を行なう中で、年々利用者・ご家族のニーズが変化している状況があり、各事業の目的を踏まえた中での柔軟な対応も必要になってきています。個々の利用意向の変化を汲み取り、よりニーズに応えられる様な支援・提案・環境作りを検討し実施していきます。

その取組の一つとして、毎月初めの全体朝礼の時間に、利用者が中心となり発表できる時間を設けます。

- ・利用者、ご家族のニーズの変化を、日々の支援やモニタリングなどの面談時に聞き取り、個別支援計画を作成していきます。また、個別支援計画の実施支援内容、進捗状況を確認し、次回の計画書に反映させていきます。
- ・目標稼働率、生活介護90%、就労継続支援B型85%を目指します。就労移行支援は利用希望実習を受けながら、引き続き関係機関と今後を検討していきます。

### 【1】生活介護事業

利用者の多種多様な特性・ニーズに対応できるよう環境整備を行い、様々な活動を用意します。人との関わりや達成感を大切に、楽しく明るい雰囲気の中で活動できるよう支援していきます。

食事や排泄、移動など介助を必要とされる方には適切な介助を行い、安心してお過ごしいただけるよう支援します。また、機械浴槽での入浴を必要とされる方には週一回の入浴を支援します。

- (1) 音楽、(2) 創作活動、(3) 運動、(4) 園芸活動、(5) 調理実習
- (6) 季節行事・野外活動、(7) 個別活動、(8) スライドショー

### 【2】就労移行支援事業

就労への意欲を持っている利用者を対象に、個別支援計画に基づき、働く場と自己実現の機会を提供できるよう努めます。

事業の今後の検討を世田谷区や関係機関と行なっていきます。

- (1) 喫茶業務、(2) 業務を通じた就労準備、(3) 就労支援ネットワーク
- (4) 職場定着支援

### 【3】就労継続支援B型事業

工賃向上につなげるため知識と技術及び意識の向上が図られるよう支援し、個々の特性や能力に応じて携わる作業種や工程を考え、自助具の作製などの効率性を高める為の方法を検討します。また、作業場レイアウト変更や一部作業機の新設を行うなど、集中できる作業環境の整備や館内の有効活用を生活介護事業と協力して行きます。

- ・工賃向上計画に基づき、年間売り上げ6,202千円(前年度比102%)、1ヶ月平均工賃15,500円を目標とします。
- (1) 自主生産・製品販売
- ・販路拡大のため『営業活動日』を定め販売会に積極的に参加し、包装の工夫など行い売上向上に努めます。また、喫茶メニュー品を販売会向けにアレンジします。
- ・新しい自主生産品『絵付け作品』(カレンダーや絵手紙など)の商品化を行います。
- (2) 受託作業
- ・新規受注作業の開拓を目的に行政や作業所連絡会などを利用して情報収集を図ると共に、現在の取引先からも新しい作業を受注できるよう働きかけていきます。
- ・リサイクル自転車清掃作業は、これまでの実績を評価され受注台数の増加が見込まれます。作業品質向上のため作業道具類を整えます。また、年2回行われている抽選販売会は、譲与方法変更により高品質の自転車が少なく厳しい現状です。
- (3) 喫茶

- 接客業務を通して、マナーや身だしなみや言葉使いなどを習得できるように支援します。その他、開店準備や資材購入などに関われる機会提供します。
- 地域や人とのつながりを持つ機会として、毎月第2金曜日に「きっかけライブ」を開催します。また、ギャラリースペースや喫茶利用を含めた催し物を企画して、売上向上に努めます。また、期間限定品など、季節ごとに新商品を販売展開して行きます。

#### （４）就労支援

- 就労移行支援事業と連携し、職場体験、施設外就労や福祉的就労を経て就労に繋がるような支援を行います。
- 随時、就労相談・公的職業訓練施設の参加を促します。

### 【４】短期入所・日中一時支援事業

短期入所・日中一時支援事業は、和室1床と洋室2床を使用し、食事に関しても常食だけではなくペースト食も用意し、利用される方のニーズに対応できる環境を整えて安全に実施します。

- 短期入所の稼働率は、前年比105%以上を目指します。
- チェアインタイプ及びストレッチャータイプの機械浴槽、電動ベッド、ナースコールを完備し、夜間も安心して過ごしていただけるよう、宿直体制で対応します。また、支援区分に合わせ、夜間対応職員を配置して行います。
- 日中一時支援事業については、通所事業と並行して安全に実施できるよう、環境や職員体制を工夫しながら行っていきます。

### 【５】保健

年々重度化・重症化・高齢化が進んでいます。障害程度も多種に亘り、合併症、二次障害も増えています。ご家族、嘱託医、専門職、支援員と連携し支援します。

日々の健康管理により、病気の予防、早期発見に努めます。

#### （１）医療的支援

- 緊急時の通院については、ご家族に相談し、必要性に応じて病院との連絡調整や送迎付き添い支援を行います。
- 医療機関からの指示などへの対応と日常の応急処置の実施をします。
- 嘱託医の指示をうけながら疾患予防の指導、相談を行います。

#### （２）健康管理

##### ① 健康診断

- 春期健康診断（計測）、秋期健康診断（血液検査、レントゲン撮影）の実施とその報告をします。
- 体重、血圧、酸素飽和度測定（毎月）：体重・BMIは毎月計測結果をご本人、ご家族に報告します。また、非接触式赤外線温度計にて体温測定（毎日）します。
- 保健相談及び支援（随時）

##### ② 嘱託医の診察

- 内科、整形外科による診察及び健康相談は、内科年9回、整形外科年3回実施します。

#### （３）専門職との連携

- 理学療法士：利用者の身体評価とリハビリ指導を実施します。（月1回）
- 作業療法士：作業・活動時に於ける上肢の機能向上の対応を職員に指導します。（1回／2月）
- 言語聴覚士（言語）：言語機能の評価を行います。言語機能低下予防に努めます。（月1回）会話ボランティアにも協力して頂き、グループ訓練を行います。
- 言語聴覚士（摂食）：摂食指導を実施します。（1回／2月）

職員への摂食指導の研修会を行います。(適宜)

- ・カウンセラー：利用者のカウンセリングを実施します。(月1回)
- ・臨床心理士：対象者・希望者(ご家族)に添ったカウンセリングを実施します。(月1回)

#### (4) 緊急時の対応

発作や急病者に対する対応を職員全員が理解しなければならない現状から、防火管理者とも連携し、基礎的な学習や救急指導を関係機関の協力を得て行います。緊急時対応用の看護サマリーの作成及び修正を行います。

- ・災害時、帰宅困難を想定し、3～6日分の内服薬の管理を行います。
- ・防火管理者協力の下、物品などの備蓄管理を行います。

#### (5) 職員の健康管理

生活習慣病健診及び若年層健診の実施後の健康管理を、嘱託医の指示を受けながら実施します。

### 【6】地域とのつながり

- (1) 利用希望実習・見学の受け入れ
- (2) ボランティアの受け入れ
- (3) 地域へのアプローチ
- (4) 実習・職場体験の受け入れ

## 総務課

### 【1】運営管理

- (1) 事務局と連携し社会福祉法人制度改革や新規事業準備、法人内の人事異動など今年度の重要課題に柔軟に取り組みます。
- (2) 収入や利用者の対応に合わせた人員配置を行うよう、財務状況の把握を密に行います。また、人材確保が容易ではない時代の中で、いかに人を充足させるか、育成していくかを課題として検討します。
- (3) リスクマネジメント  
ヒヤリハット報告書や虐待防止セルフチェック、行動規範チェックは、もちろんのこと、今年度は虐待防止・障害者差別解消などの所内研修を計画的に実行し、全職員が参加できるようにします。

### 【2】施設設備

- (1) 長期修繕計画に則って、計画的な点検や修繕を実行します。
- (2) 施設設備の維持と衛生状態を保つために日々の清掃を怠らず行います。
- (3) セコムテクノサービスの協力を得て施設の保守点検管理を行います。  
(今年度は特殊建物法定点検年度です)
- (4) 高圧電気の点検も今年度は停電を伴う法定点検年度のため、事前準備を念入りにし、データの破損等事故の無いよう行います。

### 【3】防災・警備

- (1) BPC(事業継続計画)をより具体化するために以下の事に取り組みます。
  - ・災害時の職員・利用者の連絡体制の構築
  - ・災害時の初動対応の為にスターターキットの作成をします。
  - ・BPCに基づく実地訓練を行ないます。
- (2) 世田谷区の二次避難所協定に伴う、区の主催する連絡会に参加し情報の共有を図ります。

- (3) 普通救命講習未受講者や更新の受講を行ない、職員全員が資格を持てるようにし、有事の際の技能向上に備えます。
- (4) 災害時の備蓄品で期限切れの食糧等の入れ替えを行います。
- (5) 毎月防災訓練または避難訓練を行い、災害時の対応に備えます。

#### 【4】研修（研修計画予定表）

- (1) 虐待、権利擁護、差別解消を着眼に置いた所内研修を行います。
  - (2) ノロウィルス所内発生を想定した訓練を行います。
  - (3) O J T担当者を設置し、職場内の育成システムを整えます。
- その他の研修では、法人理念研修、階層別、職種別の内部や外部研修を実施します。

#### 【5】業務管理

- (1) 事業所で執り行う事務と事務局で行う事務の整理をさらに明確化し、業務の標準化や効率化を目指します。
- (2) ノー残業 Day を月に4回実施します。
- (3) 個人情報の漏えい防止のデータセキュリティ、マイナンバーの取扱い、防止する情報と共有すべき情報の認識を職員全員が持てるよう、努力します。

#### 【6】苦情対応

- (1) 年に4回の第三者委員（オンブズマン）による訪問面接を引き続き行います。
- (2) 潜在的なニーズを把握するため、簡単な満足度調査を行います。

#### 【7】給食

##### (1) 給食管理

##### ・栄養基準

常食：「日本人の食事摂取基準2015年版」をもとに栄養摂取量を求め、平均栄養摂取量を年1回算出し基準とします。また、個々のエネルギーについては体重の変動や食事の摂取状況を参考に検討し、本人・ご家族と相談・確認をします。

ソフト食：個々の栄養所要量をハリス・ベネディクト方式により算出し平均を基準とします。算出では、個々の状況に合わせ今現在の体重に5kg足したものを使用します。

##### ・食事提供

通所事業：調理はクックサーブ方式により、適温給食を提供します。また、カフェテリア方式をとりいれ調理者に利用者とコミュニケーションを促し、食への関心が高まるよう努めます。

短期入所：クックチル方式により給食委託業者が調理したものを施設職員が再加熱後に提供し、衛生的に管理していきます。

##### ・ソフト食の見直し

ソフト食を摂取する方の特性に沿い、少量高エネルギー・高たんぱく食を目指します。微量栄養素についても出来る限り充足出来る様献立の検討・見直しを行います。

使用食材内容の表示や新しいメニューの提案など(株)グリーンハウスと検討を行い、ソフト食に広がりを持てるよう工夫します。

##### ・イベント食

希望の聴き取り意向に沿ったものを提供します。利用者自らも参加しながら全体の交流ができるイベントとします。

(例：パンやデザートなどのセレクト・蕎麦打ち・握り寿司など)

##### ・行事食

月1回程度、旬の食材や料理で季節感を味わい、楽しめるメニューの提供をします。

(2) 栄養管理

- ・個々の栄養アセスメントの作成  
身長（1回／年修正）・体重の変動・嗜好データ・喫食栄養量の算出等
- ・病態別献立の作成（腎臓食・低銅食・カリウム制限食）
- ・個別栄養指導（随時）
- ・栄養メモによる栄養情報提供（月1回）

(3) 衛生管理

- ・大量調理施設衛生管理マニュアルに基づいた厨房・食堂内の衛生管理に努めます。
- ・専門業者による害虫駆除を行います。（年3回）

(4) その他

給食会議（年4回・開催月の第3月曜日）、食事摂取量調査（個別／毎日）

残食調査（全体／毎日）、嗜好調査（年1回）、選択食の実施（週1回）、リクエストメニューの提供（随時）